

1

○ 一人ひとりのよさが輝き、互いに認め合う心を育む教育

生き方の探究学習の推進、スーパーバイザーの派遣

各学校において、教科、特別活動、総合的な学習の時間のカリキュラムに、教科等横断的な視点から生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」の時間を位置付けています。

また、令和4年度からは、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への対応、道徳教育や特別支援教育など、各分野において専門的な知識・技術を有し、学校教育において活動実績がある専門家をスーパーバイザーとして、全ての市立小中学校及び特別支援学校に派遣し、「生き方の探究学習」の一層の充実を図っています。

一例として、小中学校の教科の指導・評価の手引きである「指導と評価の一体化カリキュラム」を改訂し、「生命の尊厳」に関する指導内容を具体的に明記するとともに、スーパーバイザーによるカリキュラム構築の支援や教職員に向けた研修講話を実施しており、今後も、多様なアプローチから生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」を推進していく必要があります。

事業概要

今後の方向性

各学校の実態や課題等に即して、生命の尊厳への理解を深める「生き方の探究学習」について、さらにカリキュラムの工夫改善を図っていきます。また、カリキュラム構築へのアドバイスなど、各学校の求めに応じてスーパーバイザーの知見活用を積極的に図り、活動の一層の充実を推進していきます。

人権教育の推進

人権教育は、様々な人権課題の解決をはじめとした差別事象の解決を重要な柱として、社会に存在するあらゆる差別をなくしていくための人権尊重の精神を基本としています。人間としての調和のとれた発達を目指し、豊かな人権感覚が身に付くよう指導することで、身近な社会生活の中に、根強く存在している偏見や差別を許さない人間の育成に努めています。

事業概要

本市の人権教育の重点的な取組である、ブロック別学校人権教育研究会は、市内全小中学校を5つのブロックに分け、それぞれが定めた研究テーマのもと人権教育を推進し、またその成果を授業公開を通じて、全学校へ共有しています。

これまで、20年以上にわたり実践を継続し、人間尊重の意識と態度を身に付けた児童生徒の育成に大きな成果を挙げるとともに、すべての教員が人権教育の指導内容や指導方法を学び、各学校での指導をよりよいものにしていくことに繋げています。

今後の方向性

ブロック別学校人権教育研究会の取組を各校で継続し、児童生徒の豊かな人権感覚の育成とともに、人権教育を行う教員の指導力向上を図ります。また、カリキュラムマネジメントの視点から、人権課題に対する知的理解を深めたり、自分なりの関わり方について主体的に考える場を意図的に位置付けるなど、指導カリキュラムの充実を図っていきます。

道徳教育の推進

自己の生き方を見つめ、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるために基盤を養う、道徳教育を推進します。

①全教育活動を通じた道徳教育

義務教育9年間での成長を見通した道徳教育の重点目標を明確にするとともに、道徳教育の全体計画や年間指導計画を作成し、様々な場面において道徳教育の視点を持たせた指導を行います。

事業概要

②「特別の教科 道徳」の授業の充実

自分との関わりで道徳的価値を見つめ、物事を多面的・多角的に考えさせる指導方法、子ども達の自己肯定感や自尊心が高まるような評価の在り方の工夫・改善を図ります。

③家庭・地域と連携した道徳教育の推進

児童生徒と教員が信頼し合い、温かい人間関係を育むことはもとより、家庭や地域でのボランティア活動や豊かな体験活動を通して、ふるさとを愛する心、自他の生命の尊重や思いやりの心、正しい判断力、規範意識を高めます。

今後の方向性

今後も引き続き、道徳教育の重点目標や育てたい資質・能力を中学校区で共有し、義務教育9年間での成長を見通した、意図的・計画的・発展的な道徳教育を継続して推進していきます。また、「一家庭一ボランティア」活動など、家庭・地域と連携した道徳教育に注力していきます。

当事者としていじめと向き合う取組

子どもたち一人ひとりが、当事者意識をもっていじめと向き合うとともに、いじめの防止や克服に向けた活動に主体的に取り組む姿を育てます。

【学校の取組】

各学校ごとに、児童会や生徒会をはじめとする組織が主体となって、「いじめを見逃さない日」や「いじめについて考える日」にあわせて行う取組を子どもたちが自ら企画、運営しています。

こうした活動を通じて、自分の気持ちを伝え合える仲間関係を築いたり、普段気付くことができない互いの良さを認め合い、一人ひとりの自己肯定感や、仲間意識の醸成を図っています。

【生徒会サミット】

各校が実施している、いじめ防止のための取組の成果と課題を交流し合うとともに、いじめの防止のためにすべての学校で共通して取り組む目標を作り、各学校での実践に繋げています。

また、サミットを通じて、中学生から市民(大人)に対しても、いじめ防止に向けた取組を提案し、意識啓発を行っています。

事業概要

今後の方向性

いじめの防止、克服をめざし、子どもたちが主体となって取組を構築し、行動していくことを何より大切にしながら、活動に寄り添い支援していきます。

また、いじめの防止に向けた取組を、学校内から学校外(保護者や地域など)へと広げていくための意識啓発や具体的な活動にも一層注力していきます。

いじめ対策監の配置、主任いじめ対策監の派遣

いじめの未然防止や早期発見、早期対応を確実に担保し、事態を解決に導くことで、子どもたち一人ひとりが安心して生活できる環境を構築するため、いじめ対策監の配置、主任いじめ対策監の派遣を行います。

【いじめ対策監】

いじめの未然防止や早期発見を目指す取組の推進、また、いじめ(疑いを含む)が発生した際の情報集約とともに、校内のいじめ対策委員会を通して解決に導く、早期対応の指導的役割を専門に行うため、全市立学校に配置しています。また、いじめ対策監の継続的な資質向上のための研修会も実施しています。

【主任いじめ対策監】

豊富な知識と経験を有し、校長に対しても指導的立場となりうる校長経験者を派遣しています。学校長やいじめ対策監へのよりきめ細かい、いじめ未然防止の取組に対する助言、いじめ事案発生時の対応への指導・支援、特定案件への重点的な支援などを行っています。

事業概要

今後の方向性

いじめ事案の早期発見、早期対応につながっているため、次年度以降も継続することが、子どもたちの安全、安心を担保することとなります。

アンケートで効果を数値で検証したり、「現場の声」を拾い上げたりすることで、サンセットの時期について検討していきます。

生徒指導サポーターの配置

園児や児童生徒の問題行動への対応や立ち直りのために、園児や児童生徒及び保護者への具体的援助を学校内外で行うとともに、増加している市民からの相談や緊急時対応に当たり、生徒指導の充実を図ります。パートタイム会計年度任用職員サポーター(2名)、非常勤サポーター(25名)を配置しています。

事業概要

学校の要請に基づく、児童生徒の問題行動への対応や個の様相に応じた支援
→問題行動を繰り返す児童生徒への指導・支援
→発達特性等によって集団不適応を示す児童生徒への支援
→いじめを含む問題行動に関する学校への指導援助並びに緊急時対応

児童生徒の保護者や市民からの相談や緊急時対応
→保護者からの学校の対応についての相談
→学校組織への指導・助言

今後の方向性

小学校低学年において個別支援を要する児童が増加傾向にあり、対応の充実を図ります。
また、生徒指導サポーターの配置による効果検証を行うことで、適切十分な支援体制の構築を図ります。

子ども総合サポートセンターとの連携

岐阜県、岐阜県警察、岐阜市及び岐阜市教育委員会が、児童生徒の安全を最優先とした対策が講じられるよう、児童虐待等の対応に関して必要な事項を定め、連携の強化を図ることを目的とした「児童虐待事案等に係る連携に関する協定」を締結しました。

事業概要

この協定に基づき、令和4年に開設した子ども総合サポートセンターは、児童虐待事案等について、情報共有、同行訪問等を迅速に行うとともに、関係機関が様々な視点から同時にリスク評価を行うことによって、リスクを過小評価し重度事案を見過ごすことを防止します。

また、定期的に合同会議を実施し、児童虐待事案、いじめを含む児童生徒の問題行動事案の情報共有を図り、それぞれの組織の強みを生かした事案対応を検討します。さらに、ブロック担当生徒主事会等の機会に際し、各組織の職員が講師となって、専門的知見を教授する研修を実施します。

今後の方向性

引き続き、各機関の相互理解を深めるとともに、共有可能な情報を増やしていきながら、綿密な連携体制の構築を図っていきます。児童虐待事案のほか、いじめや不登校の問題などについても、それぞれの機関の持つ強みを十分に発揮しながら、連携して対応していきます。

ICTを活用した「子どもの健康」サポート推進事業

事業概要

教員が児童生徒の実態を把握し、個々に応じたフォローをすることで、子どもたち一人ひとりが自身の価値を再認識し、互いに大切な存在として認め合う教育につなげます。刻一刻と変化する子どもたちの心の様子を、ICTを活用して数値化することで、即時性・連續性のあるデータとして客観的にとらえられるよう、システムを導入します。

児童生徒が、毎日今の体調と気分をタブレットで選択しボタン入力する。更に、先生に相談したいことがあるときは、「きいてほしい」ボタンを押してSOSを発信することができる。これにより、教員が、一人ひとりの心や体のサイン(変化やアラート)を瞬時にキャッチし、適切なタイミングで児童生徒の困り感に寄り添うことができます。

分かりにくい気持ちの変化を、ボタン入力により「見える化」することで、エビデンスに基づき、学校がチームとなって支援を行うことが可能であり、また、気持ちの変化のデータの累積により、自分の体調や気持ちの変化を客観的につかみ、セルフコントロールにも役立てることができます。

今後の方向性

令和4年度の実証・検証において、自分から相談しにくい児童生徒がスムーズに相談できたり、教職員が速やかに声かけ、対応できたりと、確かな効果を得ています。令和5年1月からは全小・中学校での試行を開始しており、今後、全ての学校で、児童生徒の様子の把握や速やかな相談業務を確実に行える学校体制を構築していきます。